



赤い羽根 新型コロナウイルス感染下の福祉活動応援全国キャンペーン フードバンク活動等応援助成 第2回助成応募要項

社会福祉法人 中央共同募金会

1. 趣 旨

この助成事業は、新型コロナウイルス感染下において、経済的に困窮する子どもを含め様々な人々へ必要な食料を届け、生活を支える取り組みを行うフードバンクなどの活動を、資金面から応援する目的で実施します。

2. 助成金額・規模

○1団体あたりの助成上限は100万円 とします。

※ただし、プレハブ型冷蔵冷凍庫など1台あたり100万円以上の大型資機材を整備する場合で、新型コロナウイルス感染下の取り組みをより広く展開するための必要性と効果が応募書から判断でき、かつ見積書等を応募時に添付できる場合は、300万円まで助成可とします。
(ただし、大型資機材整備以外の費用で100万円を超える支出は認めません)

○第2回助成総額は5,000万円を予定しています。

3. 助成対象団体

○新型コロナウイルス感染下において、経済的に困窮する子ども・家族・人々や、そうした人々を支援する福祉施設・団体・機関等へ必要な食料を届け、生活を支える取り組みを行う、フードバンクやフードパントリーなどの活動を展開する非営利団体を対象とします。

○第1回助成決定団体が応募する場合は、活動期間および助成対象経費が第1回助成の決定内容と重ならないことを要件とします。

○複数の団体が連携・協働して実施する活動も対象とします。

○法人格の有無は問いませんが、1年以上の活動実績があり、以下6点の書類を提出できることを要件とします。

- ①団体の定款・規約等
- ②2019年度事業報告書および決算書
- ③2020年度事業計画書および予算書
- ④直近の役員名簿
- ⑤実施した活動または予定する活動がわかる既存の資料(チラシ、HPの告知記事など)
- ⑥団体名義の助成金振込先口座の通帳画像

4. 助成対象活動(事業)期間

2020年9月～2021年3月

※2020年9月以降の活動であれば、助成決定前の活動も対象とします。

5. 助成対象経費

拠点の賃借料、光熱水費、資機材・備品を整備する費用、運搬に伴う費用、配送やコーディネート等を行う人材の人件費、配布する食料・食材の費用など、上記活動(事業)を

展開するために必要な費用を対象とします。

※以下の項目は助成対象外とします。また、審査の際、以下の項目にあたりと応募書から判断された場合は対象外となる場合があります。

- 行政等の公的財源が見込まれるもの
- 経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの
- 費用の積算内訳が読み取れないもの

6. 助成応募方法

応募締切日までに、下記サイトに記載の web 応募フォームに必要事項を記入の上、web 応募フォームから以下の A～J までの書類をアップロードして送信してください。なお、第 1 回助成決定団体の場合は、C～F については第 1 回応募時から変更があったもののみ提出してください。(メールや郵送での応募は受け付けません)

【web 応募フォーム記載 URL】

<https://www.akaihane.or.jp/news/13843/>

応募締切日 2020年8月31日(月) 必着

<web 応募フォームに添付する書類>

- A) 応募書① (ワード形式、本会ホームページから様式をダウンロードして記入すること)
- B) 応募書② (エクセル形式、本会ホームページから様式をダウンロードして記入すること)
- C) 団体の定款・規約等
- D) 2019 年度事業報告書および決算書
- E) 2020 年度事業計画書および予算書
- F) 直近役員名簿
- G) 実施した活動または予定する活動がわかる既存の資料 (チラシ、HP の告知記事など)
- H) 助成金振込口座通帳の金融機関名、支店名、口座番号、口座名義がわかる部分の画像
- I) (100 万円以上の大型資機材を整備する場合のみ) 当該資機材の概要がわかる資料 (パンフレット等)
- J) (100 万円以上の大型資機材を整備する場合のみ) 見積書・請求書等の写し

※web 応募フォームでアップロードできるファイルの容量は1ファイルあたり 5MB までです。5MB を超えるファイルについては、郵送、またはオンラインストレージ等を利用して下記記載の問い合わせ先まで E メールでお送りください。

7. 審査及び助成決定

以下の点を基準に審査を行い、9月下旬に本会ホームページで助成決定先を公表します。

- 新型コロナウイルス感染下において、経済的に困窮する子ども・家族・人々や、そうした人々を支援する福祉施設・団体・機関等へ必要な食料を届ける取り組みで、すでにこうした取り組みを実施している団体を優先します。
- 支援の対象地域が市区町村域、都道府県域、またはそれ以上であり、本助成金を活用することによってより多くの福祉施設・団体・機関や人々を支援することにつながることが応募書から読み取れる活動（事業）を優先します。
- 第1回助成決定団体の場合は、第1回助成の取り組みがすでに実行され、団体のホームページ、SNS等で本助成を活用して行われたことが報告されている団体を優先します。

8. 助成金の送金について

助成決定後、原則として、応募時に登録された金融機関の口座に助成決定額の2/3の金額を送金します（10月中旬を予定）。ただし、第1回助成決定団体の場合は、第1回助成の完了報告書の確認終了後に、助成決定額の2/3の金額を送金します。

活動・事業完了後1か月以内に完了報告書を提出いただき、確認のうえ、最終精算送金を行います。

【問い合わせ先】

社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

電話03-3581-3846 FAX03-3581-5755

E-mail m-kodomo@c.akaihane.or.jp

一部在宅勤務体制をとっているため、できるだけ問い合わせはEmailでお願いします。

【応募先】

web 応募フォーム <https://www.akaihane.or.jp/news/13843/>